

鯖江市総合戦略推進会議【要旨】

日時 令和8年8月10日（月）

午前10時00分から

場所 市役所 4階会議室

【欠席】5 委員（20 委員出席）

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）鯖江市総合戦略における KPI の令和7年度結果について

4 閉 会

【配布資料】

資料1 鯖江市総合戦略推進会議委員名簿

資料2 鯖江市総合戦略 KPI（重要業績評価指標）一覧

資料3 地方創生交付金等に係る KPI（重要業績評価指標）

【議事要旨】

▼会長あいさつ

「鯖江市デジタル田園都市構想総合戦略」は、人口減少や少子高齢化、東京一極集中などの課題に対応するため、平成27年に策定した「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和2年の「第2期総合戦」を引き継ぎ、令和6年3月に策定したものであり、4つの基本目標を掲げ、SDGsの推進を横串に、22の基本施策を展開するものである。計画期間は令和10年度までの5年間であり、各施策には成果指標 KPI が設定されている。本戦略は策定するだけでなく、これら KPI の進捗状況を外部有識者や議会等により定期的に確認し、必要に応じて戦略の改定を検討するという、いわゆるPDCAを回していくことが求められており、本推進会議がその役割を担っている。

本日の会議においては、令和7年度の進捗状況をご報告し、今後の展開に向けた方向性について、委員の皆様より多様なご意見をいただきたい。

▼「鯖江市総合戦略における KPI の令和7年度結果について」

○資料2について担当部長から説明。

事務局：

目標値に達していない KPI につきまして、各担当部長から内容を説明させていただきます。

産業交流部長：

No. 2 について、令和 7 年度末目標値 18 件に対して実績値が 13 件に留まっている。産地リーダー企業以外でも動きは活発化してきているところであるが、事業所の規模や海外への輸出体制、人員の確保等による課題のため、現在は海外というところまではいかず、国内に限定している状態である。

No. 7 について、令和 7 年度の実績は 1 件である。自治体間の誘致競争の激化、近隣の市町と比べて産業適地が少ない現状がある。地場産業に関する様々な要素技術を生かした誘致や補助金等の見直し等も検討していきたい。

No. 8 について、コロナ禍を境にサテライトオフィスの流れからリモートワークの流れになってきており、未達の要因の一つとなっている。鯖江市の住みやすさや仕事をしやすい環境を情報発信していく取り組みを引き続き行っていきたい。

市民生活部長：

No. 13 について、着実に女性の登用率は進んでいるが、審議会によっては専門性や職域団体からの選出が必要な場合もあり、女性候補者確保が難しいことが課題となっている。今後は女性人材リストなども活用しながら達成を目指していく。

産業交流部長：

No. 25 について、伝統工芸職人塾といった職人を育成する事業やオープンファクトリーイベント「RENEW」などへの支援を通じて、地域の更なる魅力発信に努めることと合わせ、安定的な雇用創出に向けた取り組みを進めていきたい。

市民生活部長：

No. 28 について、新規に提案していただいた団体数は増えている状況。今年度よりまちづくりに挑戦する市民や団体の育成を目的とするまちづくりプレイヤースクールを開催する予定である。多様な市民団体のまちづくり活動を育成、支援するための周知を継続していく。

No. 29 について、これまでに制度の見直しや市職員に対し事業説明会を行ったが募集事業が伸びなかったことが未達の原因。また、制度開始から一定期間経過し社会情勢や市民ニーズが変化していることから、提案型市民主役事業の在り方や制度の目的・手法の見直しを検討している。

産業交流部長：

No. 31 について、令和 6 年度末と比較すると観光客入込数が約 5 万人増加しているが目標値には届かなかった。近年、オープンファクトリーに取り組まれる企業が増えており、新たな観光資源の創出や情報発信等により更なる観光客の誘客に努めていきたい。

政策経営部長：

No. 39 について、令和 7 年度では社人研による出生数の推計値が 478 人であったのに対して実績が 491 人とプラスになったが亡くなられた人の数が社人研推計値より大幅に増えたことが未達の要因となっている。今後は本市が行っている子育て施策の周知をすることで子育て環境がよいということをアピールしていきたいと考えている。また、高齢者の方々についても健康で長生きできる施策を行っていききたいと考えている。

健康福祉部長：

No. 45 について、コロナ禍に妊娠出産されている保護者が今回の 3 歳児健診の対象者となっているため、その影響が要因の一つであると考えている。地域の関係の希薄化や共働き世帯の増加、核家族化など不安や負担感を感じないように見守り強化をしていく。

No. 46 について、社会的な不安と密接な関係があると考えており、情報開示や保育者の繋がり、相談体制不安が解消されるように関係各課と連携しながら進めてまいりたい。

No. 56 について、鯖江市の元気生活率は県内 17 市町のうち 4 位、9 市のうちでは 2 位となつてはいる。令和 7 年度末においては比較的軽度の要支援 2 の認定者が 77 人増加しており、結果的に元気生活率低下に繋がってしまった。

今後、多様なニーズに応じて気軽に参加できる介護予防活動の実施や高齢者自身が介護予防の具体的な方法を学び、積極的に介護予防を普及啓発できる担い手になれるような支援体制を推進してまいりたい。

政策経営部長：

No. 60 について、鯖江まちなか交流・にぎわい協議会をはじめ、様々な施策が進んでいるため、魅力あふれるまちなかの創造などに向けた取り組みを進めてまいりたい。

危機管理監：

No. 70 について、令和 7 年度は学生と連携して募集チラシを作成するなどの周知を強化したが目標値の 67.5 人には届かなかった。

今後は周知方法の見直しや対象者への効果的な発信を行い、相談機会の拡充を図っていく。

産業交流部長：

No. 73 について、令和 7 年 3 月に福井鉄道の通学定期 1 年が復活したが、通学利用者が福井鉄道から運賃や速達性に優れているハピラインふくいに流れている傾向がある。今年 3 月には武生商工高校の近くにハピラインふくいの新駅であるしきぶ駅が開業しており、更なる影響が考えられる。福井鉄道福武線については、通勤定期補助や電車通勤モニターキャンペーンを鉄道各社が取り組んでいることもあり、お子様向けの利用促進イベントを予定している。様々な施策を通じて利用促進に努めていきたい。

No. 74 について、令和 6 年 3 月の北陸新幹線敦賀開業による特急廃止や、運転手不足によるタクシー不足などが要因と考えられる。一方、コミュニティバス乗客数については利用客が令和 4 年度には 11.3 万人だったところが令和 6 年度は 15.3 万人、令和 7 年度は 16 万人超となり増加傾向にある。今後、バスダイヤ見直しによる更なる利便性向上や、今年 4 月導入の電動シェアサイクル LUUP による実証実験などにより地域の方々の満足度向上に努めてまいりたい。

危機管理監：

No. 75 について、退任する隊員の後任者確保が課題となっている。募集チラシ等による周知を行っているが、大きな効果は得られていない。区長会との連携を強化するとともに各種イベントでの募集活動など、新たな手法による防犯隊員確保に努めてまいりたい。

No. 77 について、補助メニューの周知を図るとともに出前講座の活用促進などを通じて活動の把握と支援の充実努めてまいりたい。

No. 78 について、メール登録者数は増加傾向にあるが目標値には届いていない。総合防災訓練等の機会や各地区との打ち合わせの場を活用しチラシ配布や登録支援を行っていきたい。

No. 81 については、No. 70 の再掲のため割愛。

都市整備部長：

No. 83 について、資材・人件費の高騰により同じ予算でも出来る管路延長が少なくなったこと、国の予算の内示にも左右されることがある。今後は予算確保に努め災害に強い水道施設の整備に努める。

No. 84 について、概ね計画のとおり進められているが No. 83 と同様な理由で出来る延長も少なくなることも想定されるため予算確保に引き続き努めていく。

No. 85 について、概ね計画のとおり進められており、日野川よりも西側、また高速道路よりも東側については概ね完了している。住宅地と混在している田んぼの部分については整備が残っている状況。今後もより多くの田んぼダムを整備し、流域治水に貢献する田んぼを目指す。

市民生活部長：

No. 89 について、目標値は未達であったが、ごみの排出量は継続的に減少している。生ごみの削減や分別意識の向上により、さらにごみの減量化を進めてまいりたい。

No. 90 について、燃やすごみに記名化を行った当初は資源化率が上昇したが、ごみの総排出量以上に資源物の排出量減少が資源率低下の要因となっている。本年度導入の AI ごみ分別アプリの普及促進を図りながら資源化率向上につなげていきたい。

No. 91 について、産業部門での CO2 排出量の割合が高く、家庭部門や運輸部門も大きな割合を占めている。

今後は再生可能エネルギー設備の導入促進やファッションエネルギー機器への更新支援、環境教育、普及啓発を継続し、市民・事業者・行政一体となって脱炭素化を推進してまいりたい。

総務部長：

No. 94 について、在職年数が短い職員が増加し、3 年以内の職員が全体の約 21.8% を占めており能力評価が低くなる傾向にある。今後、役職定年者の増加が見込まれておりより経験年数が少ない職員の割合が増えていくような状況である。今後、職員の改善点を分析し、その改善点に合った研修指導の充実を図り、職員の資質向上に向けた職員のスキルアップに努めていきたい。

▼「地方創生交付金に係る KPI の令和 7 年度結果について」

○資料 3 について担当部長から説明。

政策経営部長：No. 1 の人口 転入超過数について

15 歳から 29 歳までの方の転入超過数を表したものである。令和 6 年には 25 歳から 29 歳までの方の転入者数が 100 名ほど増えたが最終年度の令和 7 年には未達となってしまった。しかし、市全体での転入超過数は、県内で唯一プラスとなっており、引き続きシティプロモーションやブランディング等の事業を推進するなかで、社会数増加につながる事業をすすめてまいりたい。

産業交流部長：No. 1 のデザインスクール受講者による事業具現化数について

市内企業におけるデザイン経営の向上を目指すデザインスクールは、越前市との共同開催を令和 5 年度から令和 7 年度にかけて実施していた事業である。当初は多くの事業所にご参加いただき新規事業化へのプロセスを学ぶカリキュラムを想定していたが、より実践的な支援に対する要望があり、事業具現化としては件数が伸び悩んでしまった次第である。

産業交流部長：No. 2 の市内の代表的な観光コンテンツ 2 カ所以上の訪問者数について

サンドーム福井で行われるライブ開催数が令和 6 年度と比べ、令和 7 年度は少なくなったため訪問者数が減少したことが一つの要因と考えられる。ハピラインふくいにおけるダイヤ改正や、福井鉄道福武線による臨時便の運行などによりライブ公演数の回復傾向が予想されている。今後も、非常にコンパクトで音響の評価も高いサンドーム福井の活用や県との協力体制に取り組んでいき評価していきたい。

○質疑・意見

委員：

No. 2 について、補助金の案内周知方法はどのようにしているのか。案内チラシができたのも 6 月頃だったと思う。HP に公表するだけでは効果は薄いため、周知方法について検討して欲しい。

産業交流部長：

啓発方法としては、HP での公表に加え職員が各企業を訪問させていただく中で制度利用の呼びかけや、金融機関にも取引先へ啓発いただくようご協力いただいているが、まだ啓発不足と感じている。今後も強化してまいりたい。

委員：

No. 70 について、所有者が県外の場合、県外在住者へはどのような案内をしているのか。

危機管理監：

県外の方については、HP を確認いただくことがメインとなっており、近隣から情報があれば所有者へお知らせしている次第である。

市民生活部長：

空き家について、管理についての通知を年 2 回出しており、合わせて相談会開催についての案内も行い周知を図っている。

委員：

No. 31 について、オープンファクトリーなどに取り組まれる企業が立地補助の対象になっているのか。また、誘致活動や今後の活用など、市としてどのような取り組みを計画されているのか。

産業交流部長：

工房を改装し、オープンファクトリー化する事業者に対して補助金制度を設けている。特に福武線神明駅周囲半径 2km 圏内という 8 カ所ほどオープンファクトリーに取り組み、眼鏡工房があったり、河和田地区においては漆器産業の工房改修をおこなったり、国・県の制度を活用しているところである。立地補助について、大規模な工場では補助対象とし支援をさせていただいている。行政としては情報発信が役割であると考え、いかに回遊性を高めるための観光ルートの紹介や、ウェブサイトの構築を今年度取り組んでいる最中である。

委員：

No. 73, 74 について、ハピラインふくいと福井鉄道福武線の関係は相互協力であるべきで、どちらかが悪いといったような捉え方にはならないよう意識していただきたい。

産業交流部長：

片方を悪く捉えないよう意識することは本市も同じ考え。引き続き 2 本の平行線を大切にしていき、これまで自動車を利用されていた方の鉄道利用機会などを増やしていく方向性で前向きにとらえていく必要がある。

委員：

地方創生交付金 No. 1 について、転入超過数の指標よりも、長く住んでもらえる方がどれだけいるのかが重要と考える。また、3 つの KPI 指標のうち 2 つは未達のため、今後の課題に向けた対応をしっかりとおこなってほしい。

政策経営部長：

長く住み続けていただけるような施策が当然重要だと考える。一旦市外県外へ出られた学生さんなどが戻ってきていただけるような移住定住施策、また、子育てのしやすい教育を受けさせやすいと思っていただけるような施策に取り組んでまいりたい。

委員：

地方創生交付金 No. 2 について、周遊タクシーについて、今年あまり聞かない。周知活動をしっかり行うべき。また、県の「いいとこ、堀だくさん。キャンペーン」があるが、本キャンペーン以降の続きがないと一過性のものになってしまうと考えるが、県との連携はどのようなものか。

産業交流部長：

周遊タクシーについて、昨年よりも利用数は多い現状である。周知については確認させていただき、対策に取り組んでまいりたい。

「いいとこ、堀りだくさん。キャンペーン」については、県内自治体においては特段の連携や周知といったものは行われていない。何ができるか、検討してまいりたい。

委員：

No. 70 について、空き家の相談をしてもなかなかいい解決策が出せないというところが大きな課題である。No. 69 の特定空き家の解消率は達成しているが、特定空き家の解消には多額の補助金が使われている。ただ、多額の予算が必要になるので対応できる案件数が限られ、需要と供給のバランスが取れていない現状がある。相談と解決先の総合的な施策を具体的に検討していかなければならない。

No. 75 について、防犯隊員数の確保に向けた制度の新たな仕組みづくりが必要となっている。

危機管理監：

今後しっかりと検討していきたい。

委員：

眼鏡会館をはじめとした産業観光施設の来場者数は非常に増えている。鯖江市は、以前は眼鏡を「作る産地」だけであったが、現在では、眼鏡を「見て」「触って」そして「購入する」といった産地に変わりつつある。ただ2カ所目以上の案内できるコンテンツが多くはない状況である。空き家の問題もあったが、空き家を新たな産業資源につなげていくような施策があると若者の移住にもつながるのではと考える。現在、空き家の対策として、ものづくり産業などと連携した取り組みがあるかお聞きしたい。

産業交流部長

現状は空き家を産業資源として活用する方法は市として取り組んでいない状況であるが、中心市街地エリアの整備にかかる協議会組織のなかで、空き家活用にかかる提案も出ており、今後の空き家活用方法について推進していく必要があると認識している。いただいたご意見をもとに検討してまいりたい。

委員：

No. 74 について、市民アンケートが数値に反映されているが、観光客にとっては違った思いがあると感じる。実際、自家用車もしくはレンタカーでも借りなければなかなか2カ所以上の観光は難しい。

サンドーム福井について、サンドーム福井の指定管理者評価委員会で、ライブの来客者を対象としたアンケートを取ったところ、駅からの交通が非常に不便であるといった声が圧倒的に多かった。越前たけふ駅直通のシャトルバスを運行し、利便性向上が図られているが、市内2カ所以上の観光客は必ず減ってしまう。

二次交通網と2カ所以上の観光については矛盾関係にあたる点もある。それを踏まえての目標達成に向けて継続した取り組みをおこなっていただきたい。

産業交流部長：

駅からそれぞれの産業観光施設などの目的地が離れているので、定額周遊タクシーをご利用いただいているが、運転手不足もあり、昼間は7～8台ほどしか稼働できていない現状がある。今年度より2年間実証実験として始めた電動シェアサイクルLUUPを24カ所に計40台配備させていただいており、課題であるラストワンマイルの解消に取り組んでいる次第である。LUUPなどを利用しながら周遊いただけるような環境が少しずつ確立しつつあり、今後の台数増加や利用促進については、投資対効果をみながら検討してまいりたい。

サンドーム福井でのライブ来客者が2カ所目観光に繋がらない課題については、行ってみたい・見てみたい・食べてみたいと思ってもらえるようなコンテンツが必要になるので、いかに滞在時間を延ばすか、いかに消費額を増やすかというところを強化してまいりたい。

▼閉会あいさつ

事務局：

市の総合戦略につきましては、今後も本推進会議において進捗状況を定期的に確認し、必要に応じてKPIの見直しを行うなど、PDCAサイクルに基づいた継続的な改善を図っていく。持続可能なまちづくりの実現に向けて、総合戦略に掲げた目標の達成を目指し、関係施策に着実に取り組んでいくので、引き続き御協力をお願いしたい。また本日いただいた意見については真摯に対応させていただきたいと考えている。